

平成26年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成26年9月10日（水曜日）

○議事日程

平成26年9月10日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こ ず え 君	6 番	和 田 敏 明 君
8 番	田 中 敏 靖 君	9 番	中 林 堅 造 君
10 番	三 原 昭 治 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	重 川 恭 年 君	13 番	高 砂 朋 子 君
14 番	山 本 久 江 君	15 番	安 村 政 治 君
16 番	吉 村 弘 之 君	17 番	上 田 和 夫 君
18 番	松 村 学 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	山 下 和 明 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	安 藤 二 郎 君	23 番	河 杉 憲 二 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

7 番 平 田 豊 民 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 溝 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君
会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	教 育 部 長	原 田 知 昭 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出がありました議員は平田議員であります。

また、執行部におきましては、熊谷産業振興部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、高砂議員、14番、山本議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

これより早速質問に入ります。最初は14番、山本議員。

〔14番 山本 久江君 登壇〕

○14番（山本 久江君） おはようございます。「日本共産党」の山本久江でございます。通告の順に従いまして、今回は商工行政について、それから、二つ目として、小・中学生の学習支援の整備についてお尋ねをしたいと思います。

まず、商工行政についてでございます。今日、商工行政にかかわる法整備がさまざまな

形で進められております。ことし6月に「小規模企業振興基本法」が成立をいたしました。国では法律を制定したその背景を次のように説明をいたしております。「すなわち、小規模企業は人口減少、高齢化、海外との競争の激化など、我が国経済の構造的変化に直面をしている。他方、日本全国に景気の好循環を浸透させ、地方に強靱で自立的な経済を構築するためにも、雇用を支え、新たに需要にきめ細かく対応できる小規模事業者の役割が重要である」、このようにしております。

そして、これまでの中小企業基本法の目的をさらに進め、事業者の成長発展のみならず、事業の持続的発展が重要との認識を示しております。国会での大臣答弁を聞きますと、このように答えておられます。「国は基本的に大きな方針を打ち出す。しかし、それぞれの地域には特性があるわけでありまして、具体的な施策の企画などにつきましては、地方公共団体を中心に進めていく、そういったスキームをとりたいと思っております」と、地域の実態に合った取り組みの必要性が述べられております。今日、言うまでもなく中小企業や地方経済の厳しい状況が続いております。市内の業者が元気になり、そのことが地域を活性化させる地域循環型の新たな地域振興策が求められております。そこで、提案をした施策として、店舗リフォーム助成制度を創設できないか、お尋ねをいたします。

好評であります住宅リフォーム助成制度、これを継続をして、さらにその店舗版ともいえる店舗リフォーム助成制度の提案でございます。今、全国から注目を浴びているのが、群馬県高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業でございます。これは商業の活性化を目的に、商売を営んでいる人、それから、今から営業を開始しようとしている人が、店舗の改装や店舗などで専ら使用する備品の購入をする場合に、その一部を補助するものでございます。20万円以上の工事につき、あるいは合計10万円以上の備品を購入した場合に、2分の1を補助するもの。上限は100万円だそうですけれども、市内の施工業者や販売業者を利用して、店舗などを改装した場合に出される、補助されるものでございます。

高崎市の実績をお聞きいたしますと、昨年5月1日から受け付けを開始、わずか10日間で当初予算の1億円を超えまして、6月議会で2億円を補正されたそうでございます。その後もさらに1億4,000万円を追加、トータルで4億4,000万円の補助金が出されましたが、これに対する市内の経済効果は、なんと10億2,760万円になったと発表をされております。

この制度の特徴は、まず店舗のリニューアル工事で、地域の業者の方々の仕事をつくるということ。それから、ここでは助成は地域振興券で行われておりますが、まち全体への波及効果が期待をできる。さらに、リニューアルを通じて、何よりも申請した業者が経営意欲を高め、新たな顧客確保や売り上げ拡大につながるという、いわば一石三鳥の効果が

あるということでございます。住民の方も業者も喜び、そして、行政もやりがいを感じる制度だと、関係者から大変喜ばれております。

この事業を商店版リフォーム助成と名づけた高崎市の市長さんは、「高崎のまちなかをおもしろく活気あふれるものにしたい。そのためには小さな店が元気になることです。リニューアル事業はそれが目的だ」、このように述べておられます。

防府市におきましても、防府商工会議所から昨年10月、中心市街地商店街店舗リフォーム助成金の創設について、このような御要望が出されております。拝見いたしますと、その理由として次のように説明をされております。「中心市街地の商店街が長引く景気の低迷と経営者の高齢化などにより、ここ数年空き店舗率が19.1%と増加し、その活力を失ってきている。現在、実施されている家賃補助などの補助金による支援も、建物自体が老朽化し、改修に費用がかかるので、諦められる方が見られる」と、このように商店街の実態を踏まえながら、要望が切実であることを指摘されております。市におきまして、好評の住宅リフォーム助成制度とともに、店舗リフォーム助成制度をぜひ検討していただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目でございますが、中小企業者の経営安定化対策としての市の制度融資の拡充についてお尋ねをいたします。

内閣府がおととい、8日ですね、発表いたしました。下方修正されました4月から6月期の国内総生産、GDPでございますけれども、これは前年比年率換算でマイナス7.1%、東日本大震災の影響で6.9%減となりました2011年1月から3月期を超えて、まさにリーマンショック後以来のマイナス幅となりました。個人消費は過去20年間で最大の落ち込みとなりました。

それから、先月末に発表されました7月の経済指標でも消費の落ち込みと生産の弱さが鮮明となっております。また、総務省の家計調査によりますと、前年度月比で勤労世帯の実収入、10カ月連続、可処分所得につきましては12カ月連続減少をいたしております。このことが消費を冷え込ませる大きな要因の一つとなっております。

もう一つ指標といいますか資料を述べさせていただきますが、日本商工会議所が8月29日に発表いたしました8月の早期景気観測調査、これは会員企業が3,150社あるそうですが、ここを対象に調査されたものですが、この附帯調査では、「原材料などの仕入れ価格が上昇している」と答えた企業が92.5%、「販売価格に全く転嫁できていない」、こういうふうに回答をされた企業が11.3%、「一部しか転嫁できない」が72.3%と、合わせて8割以上が思うように価格転嫁できていない状況にあるということがわかりました。これらの全国的な指標が示しますように、市内の多くの中小企業に

おきましても、経営が大変厳しい状況が続いております。

平成23年10月に、市が実施をいたしました中小企業の経営実態と今後の施策ニーズに関するアンケート調査を見ますと、過去3年間の営業利益のおおむねの傾向を尋ねた質問がございます。この質問に対し、半分近い47.8%の事業所がおおむね減少傾向だと、このように答えておられます。そして、拡充してほしい施策を尋ねますと、運転資金の支援を求める声が圧倒的に多く、全体の約15%、続いて技術者育成事業、これを望まれる方が9.7%、ふるさと産業振興支援が8.33%と続いております。事業の継続・発展、そして、事業者の期待に応えるためにも、市の制度融資の拡充、極めて大事だというふうに感じておりますが、この点での拡充を図っていただきたいと考えますけれども、この点での御回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、本年度の住宅リフォーム助成事業でございますが、4月14日から受け付けを開始いたしまして、6月24日には申請件数が751件、リフォーム事業費といたしましては7億円余りとなりまして、助成金交付申請額の合計が限度額の5,000万円を超えたところでございまして、受け付けを終了いたしております。市民の皆様をはじめ、住宅関連業者並びに商業関係者の方々からも非常に歓迎されておまして、地元経済の景気浮揚策として、かなりの経済波及効果を実感しているところでございます。

さらに、平成27年10月から実施予定となっております消費税増税に対する効果的な経済対策といたしまして、これまでの事業内容及び検討課題などを十分に検証し、継続する方向で関係機関と協議してまいりたいと思っております。

御質問が2点、中小企業の経営安定化対策としての市制度融資の充実、そして、店舗リフォーム助成事業の創設、2点ございましたが、後先になりますけれども、まず中小企業者の経営安定化対策として、市制度融資の充実についての御質問に、最初にお答えをさせていただきたいと存じます。

市では、中小企業の経営の安定化を図るため、事業に必要な資金を低金利で貸し出す融資制度によりまして、市内の中小企業者の資金運用面を支援いたしておるところでございます。資金の種類は、一般資金、新規開業資金、経営環境改善対策資金ほか計7種類ございます。その融資利率につきましては、年1.6%から2.0%の範囲で、資金の種類によって市内金融機関との協議によりまして設定しておるところでございます。また、保証料につきましては、山口県信用保証協会のガイドラインに沿って決定され、資金の種類や

金額、借入期間によって保証料の一部、または全額を市が助成しているところがございます。

また、2点目の御質問でございます店舗リフォーム助成制度の創設の御提言でございましたが、このことにつきまして、平成25年12月の一般質問にもお答えいたしておりますが、現行制度であります創業支援事業や事業所誘致促進事業の中で、店舗改装にかかわる経費の一部を助成することができますし、また、先ほど申し上げました7種類の制度融資等々も用意をいたしているところがございますので、当面店舗リフォーム助成制度につきましては、その中で対応していただければと考えるところでございます。

いずれにいたしましても、融資制度の見直しにつきましては、平成23年4月に、3年以内に業績の回復が見込まれる事業者に対し、経営環境改善対策資金の創設、さらには、平成25年4月に中小企業者の利便性を考慮し、市内取り扱い金融機関を3行から6行へ拡充を行ってまいりました。いずれも社会経済状況に応じ、関係機関の協力に基づき実現できたものでございます。

議員御質問の制度融資の見直しによる拡充、あるいは店舗リフォーム助成制度等につきましても、国・県の施策を注視しつつ、近隣他市の融資制度の状況や市内の景気動向を十分考慮していく中で、商工会議所をはじめ関係機関と協議の上、実現可能なものから順次進めてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。好評の住宅リフォーム助成制度につきましては、御答弁の中では来年度も継続の方向で検討されるという御回答をいただきました。ぜひとも引き続きよろしく願いをいたします。

住宅リフォームは、ことしで4年目でございますが、その効果も今後検証されることと思いますが、ここに京都府与謝野町の検証の結果が報告されておりますけれども、大変参考になります。ちょっと御披露させていただきますが、与謝野町では3年間の住宅リフォーム助成制度の経済波及効果を京都大学の研究グループに委託をして分析をされております。それを見ますと、3年間事業をやられたわけですが、3年間で2億6,000万円の補助金投資に対し、約40億円の直接消費、すなわち工事がなされたわけですね。その生産波及効果は63億400万円であったと試算をされております。

ここで私が注目したのは、一次波及効果は建設が最も多いわけですが、商業とか鉄鋼とか運輸とか金融とか、もう多様な業種にもこの波及効果があったと。その割合は細かく資料には書いてあるんですが、さまざまな分野に広がっているというふうなことが明

らかとなっております。防府市におきましても、さまざまな業種への波及効果が、恐らく検証すれば出てくるのではないかというふうに感じておりますので、まさに経済循環型の地域社会をつくっていく上で、この制度は極めて有効だというふうに思っております。この制度が単に利用者だけにとどまらない地域活性化対策として、引き続き実施の方向を打ち出されましたので、どうかひとつ住宅リフォームにつきましては、よろしくお願いを申し上げます。

私は昨年の12月議会で、御答弁の中にもありましたように、店舗リフォーム助成制度を初めて提案をさせていただきました。そのときの市長さんの御答弁は、ただいま御紹介がありましたように、まずは現在取り組んでいる起業家支援事業、あるいは事業所誘致促進事業の周知及び拡充に全力を挙げて取り組みたいと、しっかり検証しながら取り組んでいく1年にしていきたいと、こういう御回答をいただいております。お尋ねしたいことは、それでは、この二つの事業の取り組み状況、期待しておりますけれども、その後どのようなになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、創業支援事業と事業所誘致促進事業の25年度の取り組み状況ということでお話をさせていただきます。

創業支援事業につきましては、25年度は起業家支援事業補助金という名目でして、ことしから創業支援事業補助金というふうに名称を変更しています。この事業につきましては、市内で新たに起業される事業者に対して、事業所の開設費及び販売促進費を補助しております。平成25年度の補助実績で申し上げますと、補助件数が8件です。補助金の交付額が360万5,400円でした。これによりまして新規の雇用者も出ておりまして、創業者を含めまして49名ございました。なお、今年度も既に2件の申請を受け付けております。

それから、次に事業所誘致促進事業のほうですが、これにつきましては、中心市街地において、新たに事業所を設置される事業者に対して、事業所誘致の促進事業補助金ということで、事業所の改装費用、それから、家賃の賃借料ですね、を補助しております。平成25年度の補助実績は、補助件数が2件、補助金の交付額は457万2,000円です。これもやはり新規雇用の発生がありまして、5名の新規雇用者がこれによって確保されます。これら二つの補助制度につきましては、本市の地域産業の活性化と雇用の促進を図る意味で、大変重要な施策ですので、今後ともまた取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） ただいま実績を聞きますと、起業家支援事業などの利用が着実に増えていると。大変喜ばれる制度として周知されてきている状況がわかりますが、ぜひ地域活性化のためにも、この事業がますます広がっていくことを期待しております。

と同時に、私が提案をしているのは、現在事業を行っている方々への助成制度についてでございます。今、御商売をやっておられる方、事業をしておられる方が、継続していく上で店舗の老朽化、あるいは資金難、後継者難、大変多くの悩みを抱えておられるわけですね。こうしたところへの支援を行ってまちの活性化につなげる施策が必要だということで、この店舗リニューアル助成制度を提案させていただいたわけです。

ただいま述べました高崎市のような商店リニューアル助成制度、今全国に広がっております。例えば、紹介しますと、岐阜県の飛騨市、ここでは市内商店などの魅力ある店舗づくりを促すということで、商業を活性化し、賑わいを創出するというを目的として、10万円以上の工事などに3分の1、限度額100万円の補助を行っております。

また、北の北海道、訓子府町でも商工業者が置かれている厳しい状況を背景に、これは商工会からも補助要請があったわけですが、店舗のイメージアップと商店街の活性化を図る目的で、店舗改修事業が行われております。

そのほかにも各自治体で取り組んでいる状況が広がっております。これが新たな地域経済対策として注目されるのは、実はわけがあります。それは、これまで商業振興として、例えば地域商店活性化法をはじめとして、さまざまな施策が講じられましたけれども、全国的に商店街の衰退に歯どめがかからない。何が足りないのか、結局は商店街の1件1件の店のやる気をしっかりと応援をしていく。そして、その店の個性や特徴が発揮できるようにすることが重要である。そのことがまさに決め手であるということではないでしょうか。

私は、最初に小規模基本法を紹介いたしましたけれども、これはこの法律が事業の成長発展のみならず、事業の持続的発展が重要だ、こういうふうな中小企業基本法があるんですけれども、新たな法律として設けたわけですね。この認識を示しております。そうした意味におきまして、関係者からも要望されております店舗リフォーム助成制度、ちょっと改めて市長にお伺いをいたしますが、再度の御答弁、お願いをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も実は出は小商売人でございますが、商業者だと自分では思っております。その小商売人として今日まで、およそ50年、実業に携わってというか、関係をして生きてきている者でございますが、商業者たる者、やっぱり商売人たる者ですね、自分の腕一本、すね一本で努力をして、稼いでいくのが一つの商業者としての心意気

であり思いではないかというのが、実のところ私の中にはあるんです。

ところが、今の世の中、流れというものをずっと見ておきますと、冷静に見ておきますと、その事業者の方々のやる気を起こさせるというか、融資制度、いろいろあるんだから、それでお金を借りて、もうかると思えば借りて事業拡大しなさい、やりなさいと、こう言うのはいとも簡単なんですけども、ちょうど住宅リフォームのごとくインパクトとしてはちょっと弱いというものも感じられないでもないわけなんです。私の思いの中には、事業者たる者、利益を上げていくわけですから、その利益を上げるのに公金を使う、市民の尊い、ほかに回せば喜んでいただけるであろうお金を、例えば高崎市さんのように100万円を限度にお渡ししましょう。ただし商品券でお渡ししますよと言うにしても、商売人にかたというふうな思いが一つあるんです。

ところが、もう一方では、そうやって利益を出されれば、出されたことによって税金を余計払っていただける。あるいは、利益が出てきたエネルギーで、別な面での社会貢献をなさっていくに違いない、余裕が出てきますのでね。あるいは、例えば看板がもう字が薄れてよく見えないような看板よりも、きれいな看板になったり、シャッターががちゃがちゃになってどうにもならないのが、リフォームで助成をしたことによって、まちの美観を高めるとか、あるいは、いわゆるまちのにぎわいの創出につながってもいくかもしれないという、非常に相矛盾する思いが、実のところ去年の御指摘をいただいたころからもずっと私の中にはあるわけでございます。

そのようなことなどをいろいろ思いをめぐらす中で、最後の壇上からの答弁で申し上げたかと思うんですけども、商工会議所をはじめとする関係機関の方々、あるいは商店街のみならず、市内全域で御商売をなさっておられる方々などのお考えなども注視させていただきながら、内部でしっかり練り上げさせていただければなというのが。私の再質問に対するお答えでございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） ただいま市長さんの御商売に対する御熱意、お考えをお聞きいたしましたけれども、なぜこの店舗リフォーム助成制度がこれだけ全国で広がってきているのか。私も商売の関係をしておりますが、本当にこの制度が、単なる御商売をやっておられる方だけの効果ではないわけですね。その補助金を出すことが、地域にしっかりと還元をし、そして、行政にも非常にいい効果が出てくるという、こういう効果があるということで、ざっと広がっていく制度となってきたわけですね。

関係機関といろいろ検討したいという御回答でございましたので、地域経済活性化の問題、あるいはまちづくりというふう考えたときに、それなりの理由があるわけですから、

ぜひ先進に学んで、地元で御商売をやっておられる方々からもしっかりと御意見を聞いていただき、御苦勞されているところを行政が応援をしていく、これはやはり自治体の役割でもあると思うんですね。そのことによって商店街が元気になる、防府の経済を支える中小企業が本当に元気になっていく、その一つ一つの制度を行政がつくっていくというのはとても大事だ、今こそ大事だというふうに感じておりますので、今後、実施に向けての検討をよろしくお願い申し上げます。

それから、市の制度融資の拡充についてでございますけれども、ほかの市の自治体の状況も調査しながらということでございますが、検討するとのことでございますけれども、この点では、例えば保証料の全額補助につきまして、県内では既に周南市、宇部市、岩国市など、実施をされております。防府市はある意味、そういった点ではおけているというふうに感じておりますが、少なくともこの点では、全額補助に踏み切っていただきたい、このように感じておりますけれども、御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 保証料の全額融資をしたらどうかという御提案ですけど、先ほど市長が答弁いたしましたように、他市、議員もおっしゃった周南市とか宇部市のほうでは、全額保証料を補助されていますということも存じ上げております。宇部市、周南市以外にも、ほかの市ではまだ全額していない部分もありますので、そのあたりの他市の状況も、今後の状況も調べた上で、それと商工会議所をはじめ関係機関との協議も必要ですので、そのあたりの協議と他市の状況を踏まえて、実現可能なものから進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 関係者の方々の御意見をしっかりと聞くという御回答でございましたので、切実な御要望には行政としてしっかりと応えていただきたいということを強調いたしまして、この項を終わらせていただきます。

次に、小・中学生の学習支援の整備についてでございます。

まず、スクールソーシャルワーカーの配置についてお尋ねをいたします。

昨年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立をいたしました。その目的は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進するもの」となっております。

そして、「地方公共団体の責務」として、「国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた

施策を策定し、及び実施する責務を有する」としております。

厚生労働省の2013年国民生活基礎調査で、子どもの貧困率は16.3%、過去最悪であることが判明をいたしました。子どものうち6人に1人が貧困という数値でありまして、まさに実効性のある対策を実施することが急務であることを示しております。

国におきましては、法制定後、ようやく子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定をされました。これを見ますと、貧困率改善の数値目標も決められず、深刻な現実を打開するのに見合った十分な中身とは言えませんが、指標の改善に向けた当面の重点施策として、教育の支援、生活の支援、経済的支援等々掲げております。

とりわけ教育の支援では、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開を図るといたしまして、具体的な施策の中に、スクールソーシャルワーカーを5年間で現在の1,500人から1万人に増員する計画が打ち出されております。スクールソーシャルワーカーは、学校だけで解決することが困難な問題に対しまして、福祉に関する専門的な知見と関係機関等とのネットワークを活用し、関係者の役割を明確にしながら、児童・生徒を取り巻く環境に組織対応する体制をコーディネートしていく、こういう役割を担っております。

今日、児童・生徒が抱える課題、多様化、複雑化、深刻化している状況にあります。大綱では、学校を窓口として、貧困家庭の子どもたちなどを早期の段階で、生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、地方公共団体へのスクールソーシャルワーカーの配置をし、必要な学校において活用できる体制を構築するとしております。市におきましても、昨年度からスクールソーシャルワーカーの活用により、家庭や児童・生徒を取り巻く環境によって引き起こされる生徒指導上の問題に対しまして、保護者や該当児童・生徒との面談、あるいは学校や家庭への訪問支援等を行いまして、早期解決が図られるよう取り組みが行われております。その取り組みの現状と今後の増員等の体制強化につきまして、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

2点目は、生活困窮者世帯等への学習支援の拡充についてでございます。

学習に関する重層的な支援体制をどのようにつくっていくのか。私は昨年9月の議会で、貧困による教育格差の解消を目指して、いわゆる無料塾などを導入している自治体もあるけれども、こうした取り組みが検討できないか、質問をさせていただきました。そのときの御回答は、「無料塾は貧困による教育格差の解消の一策として認識をしている。

「子どもの貧困対策に関する法律」や「生活困窮者自立支援法」など、国の動向を注視し、生活保護世帯だけではなく、低所得者層を含めた貧困による教育格差の解消の施策につきまして、関係部局で総合的に調査・研究してまいりたい」、このように御答弁をいただい

ております。その後、1年が経過をいたしました。この取り組み、どのようになっているのか、その取り組み状況についてお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 私からはスクールソーシャルワーカーの配置についての御質問にお答えをいたします。

スクールソーシャルワーカーは、平成20年度より、国の補助を受け、県の子どもと親のサポートセンターに配置されまして、県内各学校の子どもをめぐる複雑でさまざまな課題に対応してきました。スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識、技術を用いて、児童・生徒の置かれた環境にさまざまな方法で働きかけて支援を行っており、その役割が大いに期待されているところでございます。

平成25年度からは、国と県の補助を受け、県内各市町に配置されるようになりました。本市においても平成25年度は1名を、平成26年度は3名を配置いたしまして、児童・生徒のさまざまな問題行動の解決に向け、家庭環境を改善し、福祉サービスの利用を進めてきております。

今年度の状況でございますが、市内全小・中学校を3名で分担し、各学校からの派遣要請を受け、防府市教育委員会より派遣しております。状況を昨年度と比較してみますと、7月末現在で要請及び支援人数が約3倍、支援回数が約2.5倍と増加していることから、スクールソーシャルワーカーのニーズが高まっていることが伺えます。

具体的な活動例を挙げますと、保護者の養育に問題がある家庭に対して、児童相談所と連携し、家庭環境の改善に努めたり、経済的な支援を必要とする家庭に対して、福祉部局と連携したりすることにより、さまざまな問題が解決に向け好転してきております。今後も学校からの要請あれば、直ちに派遣できるようスクールソーシャルワーカーとの情報交換を密にし、やまぐち総合教育支援センター内にある子どもと親のサポートセンターとも連携し、情報共有に努めてまいりたいと考えております。

防府市教育委員会といたしましては、今後スクールソーシャルワーカーの支援を必要とする家庭が増加することが予想されますので、山口県教育委員会に増員を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 健康福祉部でございます。続けて、生活困窮者世帯等への学習支援の拡充についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、昨年9月議会の貧困による教育格差解消のための無料塾導入の検討についての御質問に、「国の動向を注視し、関係部局で総合的に調査・研究する」とお答えしております。その後の経過についてでございますが、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法の中の支援事業として、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業を実施することができることになっております。

また、一方で、昨年度生活困窮者世帯に対する学習支援による、いわゆる貧困の連鎖防止策として、無料塾開設による支援ネットワークの構築という職員提案が採用されまして、本年度中に関係課で事業化に向けた検討結果を出すということになっております。

現在、この提案について関係課の担当者協議会を開催しており、その中で生活困窮者自立支援法による学習支援事業、これを中心に対象者や募集方法等を含め、事業化に向けた検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

○14番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。教育長よりスクールソーシャルワーカーについて、また社会福祉課関係で部長さんより生活困窮者世帯への学習支援について御答弁いただきましたけれども、一歩前向きの御回答をいただいたというふうにも実感を感じております。

子どもの将来が、生まれ育った環境で左右をされたり、それから、貧困が世代を超えて連鎖したりすることをなくすと、これは大綱の基本理念でございますけれども、示されているわけですが、そのためにやはり地方自治体、市の役割というのは極めて重要だというふうに感じております。大綱では学習に関する重層的な支援、これにかかわって学校での放課後等の学習支援の充実、それから、NPOなどと各自自治体との連携を促進するなど、子どもの状況に配慮した支援が重要との認識が示されております。

少子化が進む中で、防府市の将来を担うこの子どもたちが、どの子ども生き生きと学んでいけるように、教育支援のみならず、現場の願いに正面から応えた実効性のある子どもの貧困対策がとられるということを期待しております。

スクールソーシャルワーカー、また無料塾につきましても、関係機関も含めてそれぞれ前向きに努力されているということでございましたので、一層加速しながら検討をされるように強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、14番、山本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、4番、清水議員。

〔4番 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） おはようございます。会派「和の会」の清水浩司でございます。

それでは、通告の順に従って自主避難場所と指定緊急避難場所の違いについて、豪雨災害時の夜間避難勧告について、簡易雨量計購入の助成について、中山間地の振興策について、この4項目について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、第1、自主避難場所と指定緊急避難場所の違いについて。

災害関連の質問をするに当たり、このたびの広島市安佐南区の土石流災害において多くの方がお亡くなりになりました。慎んで哀悼の意を表したいと思います。

避難場所については、過去にも平成25年3月、26年9月議会と2度にわたり一般質問をさせていただいております。その後、早速に避難場所の建物にわかりやすい表示を作成していただいて、わかりやすくなりました。大変ありがとうございます。

昨年7月には山口北部豪雨災害、ことし8月には広島安佐南区土石流災害がありました。そのため今回、避難所について質問いたします。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。防府市から避難勧告が発令されたり、豪雨や台風で身に危険を感じた場合に、どこに避難するかが問われます。無理をして指定緊急避難所に行こうとしたが行けなかったといった事例を住民が語っているのをテレビで見ることが間々あります。そこで、地区でいろんな人に問いかけてみました。地区一時避難場所と防府市が指定した緊急指定避難場所、指定避難所の違いを理解している人が案外少ないように感じます。私が問いかけたのは主に小野地区ですが、災害時に堤防が決壊するおそれのあるような場合には、どのようにして小野小学校まで避難するのか、といった質問をしばしば耳にいたします。これは地区一時避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所の違いについて十分理解していないからだと思います。

確認する意味で各避難場所についておさらいいたします。地区一時避難場所、直ちに近くで一時的に避難することができる自治会が指定した避難場所です。公会堂やお寺を小野地区においては指定しております。自主避難場所、これは主に公民館や福祉センター、小・中学校などです。指定緊急避難場所、防府市が指定する避難場所です。避難準備、避難勧告、避難指示が発令された場合に避難いたします。主に公民館や福祉センター、小・中学校が指定されます。指定避難所、これは先ほどから場所じゃなくて避難所と名称が変わります。災害が落ち着くなどした後に被災者が滞在するための施設です。小・中学校や公民館、福祉センターなどの指定緊急避難場所が指定されます。

このように、今御説明しただけでも非常に言葉がダブっておってわかりにくいように思

います。各避難場所の違いについて何度も繰り返ししっかりと説明し、啓発することで、災害時の避難場所について、住民は避難場所を把握できるようになります。地区一時避難場所を選定する際、自治会が主体性を持ち、土砂災害や洪水のハザードマップなどで危険箇所や安全な場所、避難路を検討することは、防災意識の高揚にも役立ちます。

小野地域自治会連合会では、6月22日に佐波川洪水を想定した防災訓練を実施いたしました。災害対策本部を小野公民館に置き、本部と地区が連絡を取りながら小野7地区自治会ごとにそれぞれの地区で自主避難所に避難する訓練を行いました。この訓練は地区自主避難所と指定避難所を区別するのに非常に有意義な訓練だったと思っております。

また、5年前に災害のあった、特養高砂のあった真尾自治会では、鉄筋や鉄骨の建物を一時避難所に見立てて避難する訓練を実施しております。

そこで、お聞きいたします。再度、自主避難場所と指定緊急避難場所及び指定避難所の言葉の意味を、わかりやすく周知する必要があるように思います。見解をお聞きいたしたく存じます。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 御質問にお答えいたします。

自主避難場所と指定緊急避難場所の違いについての十分な説明の必要性についてでございますが、今、清水議員の御質問の中で言葉の説明をいただいておりますが、ちょっとなぞるような形になることをお許してください。

避難場所や避難所については、市が指定するものと自治会や自主防災組織が定めるものがございます。市が指定するものとしたしましては、指定緊急避難場所及び指定避難所と、住民の方が自主的に避難される場合に対応する施設としての自主避難場所がございます。平成25年6月の災害対策基本法の改正によりまして、災害が発生したとき、または発生するおそれがある場合に、まず身の安全を確保するための施設や場所としての指定緊急避難場所と、災害が発生した後に被災された方が滞在する施設としての指定避難所が位置づけられましたことから、本年6月にそれに伴う避難場所等の見直しを行っております。

指定緊急避難場所は、災害時において市が避難勧告や避難指示などを発令する場合に指定して開設するもので、これに対して避難勧告等が発令されていないときに住民の方が自主的に避難される施設を自主避難場所としております。

また、災害が発生し、被災された方が滞在できる施設として開設するのが指定避難所であり、このうち介護などが必要で、通常の避難所では対応しがたい方のための施設として、福祉避難所を指定しております。

なお、指定緊急避難場所は、災害の種別ごとに指定しておりますので、災害の種別によ

っては開設しない場合もあります。

今回の避難場所等の見直しに当たり、避難場所や避難場所への進入路、これが土砂災害警戒区域内にある場合は、指定緊急避難場所及び指定避難所には今回は指定しておりませんので、これまで指定緊急避難場所及び自主避難場所として指定しておりました小野公民館、牟礼福祉センター並びに野島漁村センターにつきましては、代替施設として、それぞれ小野小学校及び牟礼南小学校並びに山口県漁業協同組合野島支所に変更をいたしております。

このほか自治会や自主防災組織などで定めるものとしたしまして、地区一時避難場所があります。これは市が指定する避難場所が遠いなどの場合に、地域の住民がまずは身近で避難できる場所として定めるものでございます。

議員御案内のとおり、これらの意味といいますか、区切りをきちんと知っておくということが、災害時における初動、いわゆる自助の部分になると思うんですけども、これにおいて最も重要なことであるというふうに思っておりますので、防災ファイルのリーフレット等へのわかりやすい記載はもちろんのことでございますが、今後とも地域における地区防災計画及び避難行動要支援者名簿に関する説明などにあわせまして説明をしてまいりたい。また、改めまして地元の会合等で時間をいただくなど説明を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうも御丁寧な御説明ありがとうございました。

何度も繰り返し確認しないとなかなか言葉の意味が、特に高齢者についてはわかりにくいと思いますので、今、地元の会合等で説明したいとおっしゃいましたが、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に2番目の質問に入ります。豪雨災害時の夜間避難勧告について。昨日吉村議員の一般質問と重なる部分があるかと思いますが、御容赦ください。

今回の広島市安佐南区の豪雨災害で74名の犠牲者が出た一番の原因は、夜間の大雨です。先般、5年前の小野地区並びに右田地区での被害はこれは日中の豪雨、ちょうど昼前後が豪雨だったように思います。8月3日には高知県佐川町で24時間雨量が600ミリメートルという豪雨がありました。8月20日に発生した広島市安佐南区の土石流災害は、午前1時半から4時半までの3時間で217.5ミリメートルの雨が降っております。これは5年前に防府地区を襲った豪雨災害時の24時間雨量275ミリメートルに比べ、はるかに多い雨量です。この雨量が夜間に降ったため、残念ながら多数の犠牲者が発生いた

しました。

このため政府は、警戒区域を都道府県があらかじめ指定しやすくする土砂災害防止法を改正する方針を固めたとの記事が掲載されておりました。広島市の災害現場は多くが警戒区域に指定されておらず、対策がおくれた可能性が指摘されているためです。

古屋防災担当大臣は、指定により住民は大雨が降ったときに常に逃げるという意識に変わる。被災地はそれができていなかった。都市の危険性については行政が住民に情報提供するシステムづくりが必要だ、と指摘しています。高性能レーダーで観測した降雨情報を住民にいち早く伝えることを課題としています。

山口県の村岡知事は9月2日、広島市の土砂災害を受け、避難勧告を適切に発令し、住民みずからが避難行動を取る重要性が浮き彫りになったことから、被害想定が外れたり、空振りを恐れずに避難勧告を早期に出すことや、緊急速報メール等を活用した住民への情報伝達体制の確立を要請しています。また、防災意識の普及啓発に取り組むように求めたという記事が朝日新聞に掲載されていました。

防府市においては、松浦市長は8月25日の定例記者会見で、土砂災害に伴う広島市の避難勧告のおくれについて述べておられます。とりあえず逃げろという避難勧告・指示は無責任と思っている。雨がそんなに降っていない段階では、避難勧告を出していくのもいかがかと思う、との見方を述べておられます。

しかし、9月2日の朝日新聞によると、広島市は広島地方気象台が広島県内全域で最大70ミリメートルの雨が降ると、気象予報をファクスで受け取りながら見落としていたことを明らかにしております。9月6日、山口新聞によると、広島市の土砂災害で気象情報会社ウエザーニュースが8月20日未明の災害発生直前まで、市消防局に大雨の警戒を促す電話を8回かけていたことがわかっています。しかし、市は避難勧告・指示を出さず、8回目の連絡は午前3時4分、その後、3時21分には子ども2人が生き埋めになっているというのは、ニュースでごらんになった方もいらっしゃると思います。市が避難勧告を出したのは、午前4時15分でした。

広島市では、避難勧告・指示を住民に伝達する緊急メールを配信していなかったこともわかっています。防災情報メールの登録件数は、広島市の人口の4.7%に過ぎないこともわかっています。災害のあった八木地区では、防災行政無線の屋外スピーカーが設置されていなかったこともわかっています。また、防災用サイレンも作動していなかったことが判明しております。

防府市ではこのようなことがないよう、常日ごろの点検にも目を配っていただきたいと思っております。小野地域では年に1度、防災訓練の際、実際に使ってみるようしております。

平成25年の山口北部豪雨災害では、山口市が防災情報メールを送ったのは避難勧告から1時間45分だったことがわかっております。山口市では、避難勧告を出していたが、防災情報メールは住民が身構えるとして、積極的に出していなかった。しかし、豪雨災害後、見逃しよりは空振りをとということで、積極的に避難を呼びかける方針に転換したという記事が、平成26年5月19日の朝日新聞に掲載されていました。

平成13年だったか、ちょっと不明瞭でございます。済みません。伊豆大島土石流災害でも夜間のため避難勧告を出さなかった。防災専門家は避難所を開設しただけで緊張感は伝えられる。何も発信がなければ住民は安全と認識してしまうと指摘しております。

大雨や土砂災害の警報を受け、どのタイミングで避難勧告を出すか、自治体が迷っているという記事が、平成25年10月の朝日新聞には掲載されています。市町村の多くが勧告の出し方を総合的に判断しているが、空振りの懸念から消極的になりがちである。雨量や気象庁の警報、現地の状況等、客観的なデータを基準に用いることが大切だと、神戸大学の宮崎教授、防災計画学が専門の宮崎教授が語っております。

そこでお聞きします。前日までの積算雨量を考慮した上で、レーダーにより雨雲の動きと雨量を予測し、夜間の避難勧告は出せないまでも避難の準備をしておいてくださいというような言葉で、早めに注意喚起をする必要があるように思います。防府市で夜間の避難勧告が必要になった場合の統一した見解を確立しておく必要があるように思います。見解をお聞きいたしたく存じます。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） お答えいたします。災害時における避難勧告等の判断につきましては、防府市避難勧告等判断基準・伝達マニュアルというものをつくっております。その中で土砂災害、河川洪水、高潮、津波の4つについて定めておりますけれども、夜間の避難につきましては具体的な対応は定めておりません。

夜間の避難というものは、御存じのとおり非常に危険なものになりますことから、避難勧告等の発令は、発令そのものも慎重に検討することが必要でございます。原則的なことにつきましては、今後、地域防災計画や各種マニュアル等の見直しにあわせて、これは検討していくことが必要であるというふうに思っております。

ただ、災害等が発生するような場合におきましては、現場での臨機応変の対応が必要となりますので、マニュアルをつくりましてもそのマニュアルと異なる対応を取らざるを得ないということもありますことを御理解賜りたいというふうに思っております。

また、台風など、事前にある程度の予測が可能な場合には自主避難などの準備といった対応も可能ではございますが、御質問にもございましたように8月20日の広島での土砂

災害のように、夜間の局地的な集中豪雨、これ予測も難しいわけでごさいます、対応が非常に難しいものでごさいます。こういう場合はできる限り早目に注意を喚起をするなど、情報提供が必要になると考えております。

あらかじめの避難といえますか、注意喚起というものにつきましては、いわゆる情報を求めるこちら側もより広範囲に、かつ精度の高い情報を早目に収集するという努力が必要でごさいますし、また、その情報でいろんなツールを使って確実に市民の皆様にお届けするというのも重要でごさいます。そこは十分に認識して、対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でごさいます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。確かに夜間の避難勧告は非常に2次災害が起きる可能性があるということで、危険ということは十分私も認識しております。お答えのありましたように、注意喚起をするということは、ぜひ今後防府市においてもお願いしたいと思います。心の準備と申しますか、避難しなきゃいけないということであれば、大雨が降っておれば早目の準備をして、極端に言えば起きておくと、いつも避難できる格好をして起きているというようなことも住民は考えるように思います。そういった意味で、注意喚起はぜひお願いしたいと思います。

それでは、2点について再質問いたします。

先ほど広島市の防災メール4.7%という登録を申し上げましたが、防府市において緊急メールは、普及率はどの程度でごさいでしょうか。

それから、防災無線のメンテナンスについて、日ごろの点検等について、どのように配慮されているか、この2点について。

それから、もう一つ、防災無線については、これは管理者は自治会になるのでしょうか、それとも市当局になるか。この3点についてお聞きいたしたく存じます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、緊急メールの普及率でごさいますが、率というのは非常に難しいので、どのくらい携帯を持っていらっしゃる方が、というのがわかりませんので、普及数でいきますと約8,900ということになっております。1割、10%ぐらいじゃないかなというふうに推測をいたしております。

それから、防災無線でごさいますが、毎週火曜日に防災無線を通じて放送をやっております。こういうことを通じまして、いわゆる伝わっているか、伝わっていないか。あるいは配線が切れていたり、あるいは方向が悪くて聞こえないというふうなチェックを行わさ

せていただいております。それで、御連絡いただいた場合は、すぐ、直ちに職員が業者とともに対応するということをしております。

それから、防災無線の管理は、管理というのが設備の管理という、使用管理は自治会のほうにお願いしていただいておりますけれども、実際のメンテナンスとか、あるいは施設の維持管理というものにつきましては、これは当然行政のほうで行っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。先ほど広島市は4.7%ということで防府市においては、これは近隣も含めてのようでございますけど、8,900件ということで10%、今後とももっともって普及して、防災に対する意識が高まるよう、ぜひ啓発活動をしていただけたらと、このように思います。

それでは、3点目の簡易雨量計購入の助成について質問いたします。

ことしの夏はことのほか雨が多く、また広島市や福知山市等で豪雨災害が発生する等、ゲリラ豪雨が多発した年でした。防府市では各地に雨量計を設置しております。しかし、数は限られており、正確な雨量を図ることは十分とは言えないと思います。近年ゲリラ豪雨が多発し、もっと多く設置することは、住民に対する危険の喚起といった意味で大事なことだと思います。災害時の雨量計測は避難勧告発令に際し、非常に大事な手段です。

私は6年間、地区自治会長を経験しております。災害時に限らず市民は何でもかんでも行政に頼るだけではなく、みずからできることは自分で考える必要のように思います。災害でいえば、自助とは天気や雨量のデータの入手、土のうの準備、ろうそくや懐中電灯、発電機、缶詰、緊急のアルファ米、乾電池、防災無線用緊急ラジオなどを自宅に用意しております。

そこで、私はここにちょっとわけのわからんものをきょう皆さんに見せようと思ってお持ちしました。単なる水の入った入れ物を自分なりに加工して簡易雨量計をつくってみました。このような簡易雨量計があれば、日々の雨量を計測し、時間雨量、積算雨量を把握することができます。大体の雨も自分なりに雨量を見ながら、自分でこのたまった量を見ると、ああ、時間当たりこれは30ミリメートルだな、これは15ミリメートルだな、大体わかるようになります。避難準備や避難勧告がこれだけの雨が降っていると発令になるのではないかと、このようなこともある程度予想がつきます。各地域の自治会長や防災部長、防災士、多くの市民の自宅に雨量計を置くことにより、防災に対する自助の考えが高まるように思います。

そこでお聞きいたします。簡易雨量計はインターネットで調べたところ3,000円ぐ

らいから4万円ぐらいまで、いろんな種類がありますが、簡易雨量計の購入を市民に勧め、できれば助成することによって、購入の助成に対して多くの住民の自助の意識が高まるように思います。この件について検討していただきたく思っております。当局のお考えをお聞きいたしたく存じます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 簡易雨量計の助成についてでございますが、議員御案内のとおり雨が強いときなどに住民一人ひとりが雨量あるいは気象情報に気を配って注意をして、自分である程度の心の準備といたしますか、そういうのをすることは非常に大事なことだと思っております——思っておりますが、今、議員お示しのように比較的簡易に自分でもある程度できるのではないかなというふうな部分もございますし、また、もうちょっと正確なものがということであれば、これは十分ではないかもしれませんが、自主防災組織などの防災資機材とか、防災訓練等の活動に必要な費用ということで、幾ばくか補助金を出しておりますので、助成を行っておりますので、できればその費用の中で御活用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） ありがとうございます。防災訓練の費用の中で活用すればという御意見でございます。確かにそんなに高いものではありません。自分で作ってみるぐらいのつもりも必要だと私は考えております。

そこで、ちょっと提案いたします。これは教育長にお聞きすべきかなということなんです、例えば小学校の授業で簡易雨量計をつくってみる。このようなことは事例は過去にあったかどうか、お聞きいたします。

簡易雨量計をつくれればこれは、これ当然底のほうは細くなっていますよね。同じような、垂直であれば100ミリメートル、100ミリメートル、100ミリメートル、底になれば当然これは容積は変わってまいります。そうすれば比重と体積の関係とかも勉強になるんじゃないか、このように思っております。いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、小学校の授業でも簡易雨量計をつくった、そうした事例があるかどうかということですが、理科の授業では確かにそうした生活の中で役立つようなものについては、これを授業の中でつくるということは学習指導要領の中にはございませんが、実際にそうしたことに活用できるという指導は関連して行っているんじゃないかと思えます。ただ、実際に生活の中で活用をしているかどうかという、そうしたものにつ

いては確かな資料は持っておりません。

済みません。以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） ありがとうございます。ぜひ、学校では知識だけを教えるのではなく、知恵というような面も配慮しながら、教育のほうを充実させていただけたらと、このように思っております。

以上をもちまして3項を終わります。

最後に、第4項でございますが、中山間地の振興策についてお聞きいたします。

昨日の質問にもありましたが、小野は特定農山村法に該当いたします。県は中山間地域づくりビジョンの中で、新たな地域コミュニティ組織づくりや、地域課題の解決に向けた支援等、市長の中山間づくり指針に沿って市長の主体的な取り組みを進めますと記述しております。しかし、防府市では策定はしておりません。

今、中山間地では不法投棄、山林の荒廃、耕作放棄田の増加、少子高齢化、人口減、その結果、中山間地の衰退といった課題が山積し、解決できずにいます。なぜ解決できないのでしょうか。私たちは解決できない理由づくりに時間をかけているのではないのでしょうか。

地域の課題を解決するために構想を練り、連帯、最適、価値、競争、住民満足、循環型社会の実現を目指し、目標を達成したか、経済効果を検証するには地域活性化の物差しが必要になります。地域所得の売り上げの向上、地域人材の養成と定着のシステム化、地域で汗する人の評価づくり、女性・若者・年配者の活躍する場づくりと支援体制、まちの将来を見据えた新たな産業、文化おこしが必要となってまいります。

中山間地域の重要性については言うまでもありませんが、少し列挙してみます。新鮮で安心できる食料の供給、森林や水田の補修機能による土の保全、水源の涵養、森林による大気の浄化や地球温暖化防止等の環境保全、良好な景観の形成、市民のふれあいの場の提供、このようなことが考えられます。

山口県では、中山間地域づくりビジョン実現のため、安心・安全で心豊かに暮らせる中山間地域の実現を目指し、応援隊を結成しています。また、周南市や山口市では担当部署を置き、いち早く対応しております。小野地区においては今回、小野公民館建替えにあわせ小野の夢プラン実現のため、じっくりと何度も何度も協議を行ない、小野公民館建替えに関する、あわせて夢プランも含めた要望書を作成いたしました。

防府市におかれましては、中山間地の重要性を認識し、早急に担当する部署を置いていただきたく存じます。御回答をいただきたく存じます。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

県では、地域振興５法の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分によります山間農業地域、中間農業地域を中山間地域として指定しておりまして、小野地域は地域振興５法の一つでございます「特定農山村地域における農林業等活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づく特定農山村地域として、中山間地域に位置づけられております。

市内では、このほか離島振興法の指定を受けております野島地域、山間農業地域及び中間農業地域の指定を受けております右田地域、富海地域が中山間地域に該当いたします。

議員御案内の山口県中山間地域づくりビジョンにつきましても、平成１７年に策定されましたが、中山間地域対策を総合的、戦略的に進めていくため平成２５年に改定されたところでございます。

このビジョンの中では３つの施策の柱といたしまして、「持続可能な地域社会の形成」、「安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備」、「くらしを支える多様な産業の振興」が設定されておりまして、安心・安全で心豊かに暮らせる中山間地域の実現のため諸施策が示されておりまして、

市といたしましても、山口県中山間地域づくりビジョンに従い、農林水産業の振興を中心に施策を進めているところでございます。事業の一例といたしまして、農業生産条件が不利な地域であることが多い中山間地域に対しまして、農業生産を維持し、水源の涵養、良好な景観の形成など、多面的な機能の確保や、耕作放棄地の増加を防止するための中山間地域等直接支払制度を実施しております。

市内では、小野地域と野島地域が本制度の対象となっております。現在、真尾地区の１集落と久兼地区の３集落に対しまして支援を行っているところでございます。

また、高齢者の日常生活の利便性を図る目的で、中山間地域へのデマンド交通の導入に向けての準備を進めており、このほかスクールバス運行事業や、鳥獣被害防止対策など、地域の実情に即した事業を行っているところでございます。

御質問の山口県中山間地域づくりビジョン実現のための市の組織づくりについてでございますが、議員御案内のとおり山口市、周南市では中山間地域担当部署を設置しておられますが、本市におきましては今年度、市民活動推進課に中山間地域の振興に関する事務を所掌し、対応していくこととしたところでございます。

山口県中山間地域づくりビジョンでは、中山間地域の将来計画として地域の夢プランを作成し、その実現に向けて市と連携・協働しながら取り組んでいくことが重要であるとさ

れております。

市といたしましても地域の夢プラン作成を支援するとともに、地域が夢プランを作成された暁には、これを尊重しながら中山間地域の振興に取り組んでまいり所存でございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。

市民活動推進課が担当ということでございますが、今後とも小野地域を含め中山間地においては、農業農村課あるいは林務水産課、このような部署もかかわりがあるように思います。ぜひ、各部署横断的な組織づくり、担当部署をつくっていただきまして、中山間地の振興について、市のほうでも今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、地域の夢プラン実現に対して御回答いただきましたが、先ほど申し上げましたように、小野地域におきまして、今、地域の夢プランを作成いたしました。この夢プランの実現を今後、小野地域の課題として私もとらえております。ぜひ、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、清水議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 午前中時間がありますので、次は予定、木村議員でございますが、昼食で中断するかもしれませんが、次は木村議員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次は、3番、木村議員。

〔3番 木村 一彦君 登壇〕

○3番（木村 一彦君） 午前中最後の質問に立ちます。「日本共産党」の木村一彦でございます。今回も、私は生活公共交通について質問いたします。

私たちが支障なく日常生活を送る上で、衣・食・住とともに大きな役割を果たしているのが移動の確保でございます。移動の手段としての生活交通システムは、人々が住み続けられる地域づくりに欠かせないものでありまして、これがもし機能しなくなれば、地域そのものが崩壊してしまいます。

現在、防府市のような地方都市の中にも、いわゆる限界集落というものが生まれつつあります。まちづくりの上で重大な問題になっております。我が市も、この限界集落的な集落をこれ以上増やしてはならないと思ひます。

その意味で、地域交通の確保は、まちづくり、とりわけ地方自治体の総合政策の重要な

柱として位置づけ、また推進されなければならないと思います。もはや我が市にとっても住民の移動手段の確保、すなわち生活交通システムの確立は、一刻も猶予ならない差し迫った問題となっていると言わなければなりません。

平成16年12月議会で、私がこの問題を取り上げて以来、既に今日まで10年の歳月が経過いたしました。この問題で私は、この間、今回を含めまして12回の一般質問に立っております。

高齢者など移動困難者、交通不便者を中心とする安くて便利な公共交通網の確立を繰り返し求めてまいりました。しかし、問題の切実さ、深刻さは年々増してきているにもかかわらず、当局の取り組みは残念ながら今日までのところ、はかばかしい進展を見せておられないと言わなければなりません。

先日も、80歳代の高齢のドライバーによる人身事故が起きたばかりであります。一刻も早い抜本的な対策が求められるところであります。そこで以下、何点かにわたり質問いたします。

第1番目、昨年、つまり平成25年7月29日に開かれた総合交通体系調査特別委員会で、市は、小野地区の奥畑、久兼エリア、大道地区の切畑エリア及び富海地区の戸田山、石原エリアにおいて、本年、すなわち平成26年10月運行開始をめぐりにデマンド型乗り合いタクシーを導入すると、こういうスケジュールを明らかにされましたが、その実施が今大分おこなわれているようであります。この取り組み状況及び今後の見通しはどうなっておるかお答え願いたいと思います。

第2点、市は平成15年度のパーソントリップ調査以来今日まで、さまざまな調査・研究を行い、また生活交通活性化懇話会、同推進協議会などの諮問機関を設け、市民、事業者、外部有識者などの意見を取り入れた活性化計画をその都度作成してまいりました。これらの過程で、バス路線の一部手直し等、一定の改善を行ってまいりましたが、残念ながら利用者にとって大きな改善がなされたとは思えません。

そこで改めてお伺いします。現時点での市内バス路線の現状、すなわち市内各路線の乗客数、利用状況、赤字路線への補助金額、これらがどうなっており、また平成16年当時、10年前と比べて、どのように変化しているでしょうか、お答え願いたいと思います。

第3点、平成23年度に行われた徳山高専との共同研究により、市内各バス停から400メートル以上離れた地域に居住しておられる65歳以上の高齢者、すなわちいわゆる交通不便者、交通弱者の分布を視覚的に把握できる生活交通需要マップというものが作成されましたが、これで明らかになっております市内に存在する交通不便者の地域的特徴はどうなっておりますでしょうか。

また、これらを踏まえて、市内生活交通の将来展望を市としてどのように見通しておられますでしょうか。市内生活交通のあり方に対する市の基本的考え方はどのようなものであるか、お答え願いたいと思います。

以上、最初の質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目のデマンド型乗り合いタクシー導入の実施状況と今後の見通しについてでございましたが、本市におきましては高齢化の進む市周辺地域の交通手段の確保を喫緊の課題と捉まえております。

現在、小野の久兼・奥畑地区、富海の石原・戸田山地区、大道の切畑地区におきまして、デマンド型乗り合いタクシーなどの新たな交通サービスの導入に向けて地元との協議を進めており、議員御質問のとおり昨年7月29日の総合交通体系調査特別委員会で、デマンド型乗り合いタクシーの導入時期をことしの10月とお示ししておりましたが、地元との調整に時間を要しております、導入に向けたスケジュールの進捗が当初の予定からおくれているのが現状でございます。

地元との協議につきましては、ことしの2月からそれぞれの地区におきまして継続して懇談会を開催してきております。それぞれの懇談会では、新たな交通サービスの導入や路線バスの現状に関する事など、さまざまな御要望や御意見をいただき、実情に即した交通サービスについて協議を進めているところでございます。特に大道の切畑地区につきましては、新たな交通サービスの導入に向けての前向きな協議が進んでいるところでございます。

今後も地元の皆様と協議を続け、それぞれの地区の実情に即した交通サービスの方向性を決めてまいりたいと存じます。御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目の市内のバス路線の現状についてでございますが、現在、路線バスは防長交通株式会社と中国ジェイアールバス株式会社の2社により、全54系統が運行されておりまして、このうち山口市や周南市とを結ぶ広域的な系統が23、市内のみで運行される、いわゆる市内完結型の系統が31でございます。

路線バスの利用状況につきましては、防長交通株式会社が運行されている系統の年間利用者数の合計で申しますと、市内完結系統は平成16年度には44万人を超えておりましたが、平成25年度には約31万6,000人に減少しております。

また、広域系統につきましても、平成16年度の55万6,000人から平成25年度

には41万6,000人に減少しております。

路線バスの利用者の減少に伴いまして、赤字路線に対する市の補助額も年々増加傾向にございまして、市内完結系統につきましては平成16年度に約1,200万円であった補助額が、平成25年度には約2,300万円に、また広域系統につきましても平成16年度に約500万円であった補助額が、平成25年度には約2,200万円というふう増加しております。

最後に、3点目の徳山高専の調査・研究を踏まえ、将来展望を含めた生活交通のあり方に対する市の基本的な考えについてのお尋ねでございましたが、本市では平成23年度から徳山工業高等専門学校と連携いたしまして、本市の人口分布データとJIS地理情報システムを用いて、65歳以上の高齢者の人口分布を地図上に表示した生活交通需要マップを作成いたしました。

このマップには、バス停から400メートル以上離れた地域に住む65歳以上の高齢者の住居、いわゆる交通不便地域の高齢者住居が表示されておりました、市内での分布状況を理解することができます。

現在、新たな交通サービスの導入の検討を進めている市内の周辺部以外で、この住居が比較的集中して分布している地域を申し上げますと、華城の防府北基地北側の地域、佐波の県立衛生看護学院跡地周辺の地域、勝間の勝間小学校周辺地域、牟礼の牟礼小学校周辺及び江泊山周辺の地域などがございまして、市全体で交通不便地域の高齢者は約4,500人おられます。

このような状況を踏まえた生活交通のあり方についての市の基本的な考え方でございますが、市内全域に点在している交通不便地域の皆様への対策につきましましては、本年3月策定いたしました第2次防府市生活交通活性化計画におきまして、路線バス、鉄道及びタクシーなどの生活交通を地域の財産であるという意識を持って、みんなで守り育てるという基本理念を掲げておりますことから、この理念に基づき持続可能な生活交通の構築に資する施策を検討してまいります。

なお、今年度から取り組んでおります高齢者外出支援事業につきましましては、年齢などの要件はございますが、全市的な取り組みといたしまして、市内交通不便地域の解消につながっていると考えておりました、今年度の利用状況を参考にいたしまして、生活交通の活性化に役立ててまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 木村議員の質問の途中であります、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時46分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

木村議員の質問を続行いたします。木村議員。

○3番（木村 一彦君） それでは、再質問させていただきます。

まず、第1点目の御答弁で、今、市が実証実験といいますか、デマンドタクシーの導入を考えている3地域、大道、富海、小野のうち大道の切畑では前向きに事が進もうとしているという御答弁でございましたが、もう少し具体的に、どういう形でやろうとしているのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、大道の切畑地区のデマンド交通の進捗状況といいますか、どういうことを今お話ししているかということに御答弁いたします。

今までに3回の懇話会を開催しておりまして、最初は自治会の会長がメインでございましたけれど、地元の要望で全世帯へアンケートをとってほしいという要望がございましたので、全世帯へアンケートしております。

164世帯に送付いたしまして、119世帯の御回答をいただいております。その中で車を運転しない65歳以上の方、この方が約半数ございまして、切畑地区につきましては一応デマンド交通のデマンド型乗り合いタクシーの導入を検討していただきたいという御返事をいただいたところで。

今後なんですけれども、今、各事業者、バス事業者あるいはタクシー事業者、こういったところと、今、会議を進めておりまして、もう少し話が煮詰まりますと、今度は地区の全体の方への全体の方針を来月あるいは再来月、調整がつけば年内にとにかく方向性を決定して、そういう方向で話が進めば、12月の補正で予算的な措置、新年度の動きに対しての債務負担行為、こういったものを検討して、新年度から実証実験に入りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） これから地元の意向をさらに聞いて、デマンドタクシーの導入を考えておるといことですが、そのデマンドタクシーは、どこからどこまでのデマンドタクシーを考えているんですか。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、最初に御提案申し上げているのは、各自宅から大道のJRの駅または一番近いところのバス停、こういったところでございまして。地元の要望には防府駅あるいは県立総合医療センター、こういったところへ直接行く便があればいいということなんですけれど、いきなりそこまで今計画がございまして、今第1段階としては、今言いましたように大道の駅あたりへ降車してもらおうと。午前中が2便、午後が2便、こういった当初の予定でございまして。

ただ、これは先ほど申し上げましたように、今現在のこちら側の提案でございまして、もう少しこうしたほうがいいのかということがあれば、多少変更があるかもしれませんが、現時点ではそういった案を御提示申し上げているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 今のお話を聞いても、本当に市民の要求を真正面から受けとめてどうしようという点で、非常にやっぱり弱腰だなという感じが、率直に言ってしまう。

市当局が公表されました、この前の7月22日の生活交通活性化協議会というのが、諮問機関がありますけど、ここで発表された資料によりまして、例えば大道地区では、こういう声が出ていますね。一番困るのは病院だと思う、総合医療センターへの直行便があるとよい、こういう声が出ております。これが正直なところだと思うんですね。そういう市民の声を受けとめて、どうしようかという発想にどうしてならないのかと、これは後でこの問題については述べます。

それから、ついでにお伺いしますが、ほかの富海、小野地区についてはどういう方針でしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、ほかの地区についての御説明をいたします。

まず、小野の久兼、奥畑地区につきましては、これまで2回、地元に入りまして懇談会を行っております。その懇話会の中でデマンド型の乗り合いタクシーの運行、こういう方法ではなかなか利用が——失礼しました。今のデマンド、同じことなんですけれど、バス停に接続するというやり方では利用がなかなか見込まれないのではないかと、御意見が小野はございました。

それで小野地区では、やはりこういう市がデマンドやるときに、路線バスが例えば減便されるのではないかと、極端な話をすれば廃止になるのではないかと、そういったことをかなり御心配なさっております。市としてはそういうことは考えていないんですけれど、説明が十分でないかもしれませんが、そういった御意見が多いということで、現在では

路線バスのダイヤあるいはあり方について、もう少し話を進めるということで、今の小野地区についてはデマンド型のこれを今からやっていくというところまでの煮詰まった話にはなっておりません。

続きまして、富海の石原・戸田山地区でございます。こちらでは4回の懇話会を開催しております。先ほどの大道の切畑地区と同様に、全世帯のアンケートをしてほしいということでやっております。この全世帯のアンケート調査の結果、107世帯に送付しまして80世帯の回答をいただいております。

デマンド型、やっぱり富海も、中には富海にせっきゃく駅があるのだから駅を使うのがいいんじゃないかという御意見もありましたけれど、全体で数でいくと、絶対デマンドを利用したいというところまで数がいっておりませんので、もう一度地元の方と協議を進めまして、再度路線の改善あるいは新たな交通サービスについて、今後も協議をしていくというところで、現在のところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 要するに、今具体的になりそうなのは大道のデマンドタクシー、これも自宅から大道駅まで、もしくは最寄りのバス停までということで、何とか具体化しようということであります。

ほかの2地域、小野と富海についてはまだ、方針が決まっていないということでありますから、なかなか事が進まないなという感じがしています。

この項さておきまして、ちょっと飛ばしまして3点目の質問に関連して再質問いたします。

まず、お尋ねしますけど、ちょっと意地悪い質問ですが、先ほどの市長の御答弁でも、平成16年から25年まで約10年間にどのような変化があったかと言いますと、市内完結路線、市内だけ走っているバス路線は、利用者が10年前の44万人から平成25年は31万何がしかに減ってしまった、10数万人減っています。

それから、それに伴って市の補助額は、当初平成16年、10年前は1,200万円であったのが、いまや2,300万円に膨れ上がっている、こういう状況であります。大変な衰退と申しますか、片方で利用者が減って、片方では市の補助金がどんどん増えてると、こういう状況です。

それでちょっとお尋ねしますけども、なぜこのバスを利用する人が減っているのか、どう考えておられるでしょうか。ちょっと意地の悪い質問ですが。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の質問ですけれど、なかなか一言では難しいのは確かです。ただ、アンケートをいろいろと見てみますと、やはりバス停までの距離が遠い、そういったところとか、バスを利用するのに自分に合った便がぴったしのがない、こういったのがやっぱり大きな原因だというふうには、アンケートの中の結果では出ております。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） そのとおりです。一言で言えば、バスが不便だからなんです。便利な足じゃないから市民が使わないんです。はっきりしているんです、これは。その事実をやっぱり踏まえないといけないと思います。市民がバスを使わなくなった理由というのは、マイカーとか何とかのせいではなくて、公共交通、バス交通自体が不便な乗り物になっているという事実、厳然たる事実があるということ。

それから、これは先般、特別委員会で視察に行きました京丹後市の、これは8年かけてあそこのバス交通を立て直した担当者が言っているんですけども、公共交通施策で最も悪い施策の典型が「乗って守ろう運動」ですと言っています。これは先ほど市長が言われたんだけど、大変失礼なんだけど、我が市の場合は、守り育てようと、バスをね——いうことになっています。これは一番よろしくない施策だと。なぜかと言うと、「守り育てようと」とか「乗って守ろう」というのは、いわばバス交通が必要だと、世界環境やら何やから見てもですね。だからこれは守らなきゃいけないという崇高な義務感でやる運動なんです。だけど1回、2回はそれで乗ったりしても、それが本当に自分の要望にかなった交通手段でなければ、3回目からは乗らないですよ。だから、そういう運動じゃなくて、本当に便利なものにしていくことが大事なんですよ。

どのように路線バスを走らせるのかという発想じゃなくて、実際に市民が利用していない、バスを利用していないという事実を立て、本当に公共交通を必要としている、いわゆる交通弱者、この人たちにとって望まれる公共交通はどんなものになるのか、どんな移動サービスになるのかというところから発想していかないと、だめだというふうに思うんです。

また、あえて言えば、交通サービスを供給する事業者サイドとの調整を重視する今までのやり方ではなく、サービスが必要な利用者サイドから望まれる地域交通の構築を目指すやり方に180度展開しなきゃならない。これは今の京丹後の人が言っているんです、まさにそのとおりだと思うんです。

そこでお尋ねしますが、今10年間でこれだけ利用者が激減し、補助金は激増と言ったら言い過ぎかも知れませんが、倍増近くなっている。この調子でいくと10年後、20年後の防府市の公共交通、特にバス交通ですね。これの将来像はどのように描いてお

られるでしょうか、見通しは。この点についてお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 10年後の防府市のバス交通となると、今すぐにどういうビジョンがあるかと申されると、特に今ございません。

ただ、今防府市の場合は、JRの防府駅を中心にバス路線が放射状に市内の各地へ走っております。先ほど申しましたけれど54系統あります。これを、この前の、それこそ先ほどの7月22日の公共交通の会議の中でも、ある委員さんがおっしゃったんですけれど、市内の一定の程度のところの循環的なバス、今、中心から外に向かって放射線、出ていますので、その真ん中辺、公共的な施設あるいはその周りの観光的な施設、これを結ぶという新路線といいますか環状型の路線を考えてみてはどうかと、こういう御提案もいただいております。

それと、先ほどからおっしゃっていますように利便性が悪いということで、それを今補完しようとしているのが、一つは今のデマンド交通です。ただ、デマンド交通と言ってもいろいろあります。定時定路線といいますか、同じところを走るやつと、ドアツードア方式といいますか、そういった、本当に自宅まで迎えに来て、その方が行きたいところまで乗っていくデマンドまであります。

ただ、それぞれ特徴もありますし、もう一つは財源が非常に大きく変わってきます。これを全体で見たときに、最適にするのはどうしたらいいかと、そういうことを今考えているわけで、その第一歩が大道の切畑地区のデマンド。これは十分ではないかもしれませんが、ここで実証実験をやらしてもらいまして、どういったところに課題が出てくるか、あるいはある程度御利用がどんどん見込めるものか、そういったものを今から一つずつ段階を追って検証していきたいと。

確かに木村議員おっしゃるように、ステップがおそいというのは感じておりますが、その第一歩を今年度から来年度に向けてやっていきたいと思っておりますので、御理解と言いましても難しいかもしれませんが、そういった一歩でやっていきたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 最初の質問でも言いましたけど、この10年間、市は努力しなかったわけじゃないんですよね。いろんな手を打ってきました。それこそ乗って守ろう運動もやりましたし、いろんなバス停の改善とか、路線の改善とかやってきたんですよ。やってきたけれど、先ほど言いましたように利用者は激減する、それから補助金はどんどん増える、この流れは変わってないんですよ。だから今後も、この大きな流れというのは

私は変わらないと思う。ますます今の既存のバス路線というのは先細っていくというふう
に思いますね。

その点では、もう発想を変えなきゃいけないんじゃないかと。先ほど既存のバス路線の
補完するものとしてデマンド交通を考えていると言われましたが、私はこれじゃ、だめだ
と思うんです。補完じゃないんですよ。もう根本的から地域の公共交通のあり方を変えな
いともう、この市民の足を守れない、そういう時期にもう来ていると。いつまで今の事態
で、どんどん先細りでやるのを黙って見ているのかということにもなります。早い時期に、
やっぱりそういう発想の転換をする必要があるというふうに思います。

その点では、私はデマンド型への移行、交通体系全体をデマンド型へ移行することは避
けられない流れだというふうに思ってます。ことしの8月15日付の読売新聞が、このよ
うに報道しています。

政府は、地方自治体が主体となって、乗り合い・予約型で小型バスやタクシーを運行
する仕組みを本格的に普及させる方針を固めた。人口減社会を支える新たな公共交通と
しての役割を期待している。

2020年度をめどに導入自治体数を、今の倍以上の700市町村に拡大させる目標
を、交通政策の基本計画に盛り込む。

15年度からは、予約を受け付けるシステムを構築するための補助金制度を新設し、
導入する自治体を支援する。

国がもう、このデマンドでなきゃだめだというふうに判断しているんですよ。

それから、これはもう一つ、先般ことしの1月に総合交通体系調査特別委員会で、岡山
県の総社市に視察に参りました。そこで非常に私ども、行った議員ほとんどが、大きな印
象を受けたわけです。ちょっと御存じない方もおられると思いますので簡単に紹介してお
きますと、この総社市というのは人口が6万6,000人、防府の約半分ですね。しかし、
面積は防府より広くて212平方キロメートル、こういうまちです。今、デマンド型に全
部切りかえたんですが、その市の持ち出し総額は6,000万円前後です。そのデマンド
型小型バスの愛称は「雪舟くん」と言うんですが、雪舟の出身地だそうです、この総社市
はね。

この「雪舟くん」は、この総社市を5つのエリアに分け、10人乗り4台、8人乗り
5台の車両を使って予約、つまりデマンドのあった利用者、この利用者の自宅まで迎えに
行き、ドアツードアで病院やスーパーのあるまちなかの共通エリアですね、これまで片道
300円で運んでおります。帰りも予約に従って300円で、共通エリアから自宅まで送
り届けます。およそ1時間に1本の間隔で運行し、市域を線ではなく面的にカバーしている、

途中で拾っていきますからね。そして、運営主体は総社市ですけれども、運行をタクシー事業者5社、バス事業者2社に委託している。

平成23年の「雪舟くん」の運行開始から4年間、利用者は着実に増加している。平成25年の1日平均延べ利用者数は約250人、平成25年末の登録者数、この利用するのは登録しなきゃいけませんから、これが1万5,135人、全人口の22.3%。

それで、ここで一番特筆すべき最大の教訓と、我々が、多くの議員が感じたのは、ここにも従来のバス会社のバス路線があったんですけども、これを思い切って原則的に廃止した。もちろん残すべきところは何路線か残しています。そうして市民の足を守るために、全面的に「雪舟くん」に切りかえた。これは議会の後押しもありましたが、何よりも片岡聡一市長さんという方です、54歳。この方、元橋本龍太郎首相の公設秘書官をやっておられたそうですが、この市長の決断と素早い実行によるところが大きいというふうに我々は大きく感銘を受けました。

当初、新システム移行を渋っておったバス事業者らに対して、市長は、移行してもバス事業者等の経営は守れるということを具体的に試算で示して納得してもらった。従来の従業員の方々の雇用をそのまま委託しますから、雇用も守るし、またそういうことでバス事業者の経営状況は、むしろ好転しているということでもあります。この6,000万円の持ち出しも、だんだん減る方向に今あるようであります。こういうふうなことが今、これからの流れになるんじゃないか。

つまり、いつまでも不便なバス路線に固執していたら、本当にもう、にっちもさっちもいなくなるというふうに思うわけですね。税金の面から言っても、これもさっきの京丹後市の担当者が言っているんですけど、赤字路線への補助金に多額の税金を突っ込んできた。何のための税金の使途、使い道であるのかと改めて考え直してみると、運行事業者の事業運営を継続させるためでなく、利用者還元される税金の使途でなくてはならないと深く反省したと、こういうふうに言っていますね。

そういう意味でやっぱり税金の使い道から考えても、私は考え直さなきゃいけない時期に来ているんじゃないか。例えば、今、市内で一番この補助金を使っているのが、小野の久兼に行く1日3便のバスです。これは補助金が今、年間519万円出ています。これ、調べてみますと、正確な人数わからないんですけど、1便に乗る人は大体1人か2人なんですよ、平均すれば。そのためにこれは守らなきゃいけないということで、500万円の補助金を出していますけどね。

そういう空気を運ぶようなバスを、路線を守るという名目で補助金出すというのは、私はいかがなものかと。それよりその税金を本当にさっきの総社市のように、市民の本当に

役に立つ、空気を運ばないで人を運ぶ、そういうバスを動かして、市民にも喜ばれる、結果、補助金もそんなに大きくなる。事業者も、むなしいですよ、空気を運んでいたんじゃ。そういうやり方じゃなくなる、改善される。これ、やれば、総社市の例を見てもだんだん増えるんです、利用者は。経営もだんだん好転していくと、こういうことになるわけですね。

だから、路線を守らなきゃいけないというのをよく考えてみたら、本当におかしなことなんです。さっき久兼の人が、バス路線がなくなっちゃ困ると心配されておられると言うけど、それにかわるこういう便利なもの、完全にできれば、心配することないわけですよ。

そういう時期に今来ているんじゃないかというふうに思うんですが、その辺、どうお考えでしょうか。市長ちょっと、お考えあれば。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 基本的に全く同感でございます。私はこの職16年経過いたしておりますが、私ごとですが、私の事務所の真ん前にバス停がございます。しかし私は一度も、そこから乗ったことはありません。要は自分の交通の手段がほかにあるからでございます。ほとんど大方の方々が行きたいところへ、行きたいときに移動するというのを皆さん求めておられるわけで、その需要というものが果たして何によって充足されているかということに尽きると思うんですね。

16年前も今も、ほとんど人口は変わっておりませんが、高齢者人口は確実に増えております。私も、もはや高齢者の仲間入りをしておりますし、我が家でもそんな話をよくしております。もうタクシーに切りかえようやと、こういうことで車を1台手放して、もうこの1週間内ぐらいにそうなると思います。車の運転は原則おまえはやめろというような話を、もう我が家ではしております。

要は、お一人おひとりの方々が、自分の足をどうやって確保するかということで腐心しておられるわけで、我々自治体としてはしからば、どういうことができるのかということになりますと、交通弱者の方々、要するにタクシーを呼んで、タクシーで動くわけには早々簡単にはいかないよと、経済的な理由が主な理由だろうと思いますけども、そういう方々に。あるいは頻繁にタクシーを物すごく使わなきゃならなくなってしまう、そうなる

と。というようなことで、経済的にまたこれは大変だと思われる方々も含めて、そういう方々を――先ほどの総社の片岡君、私はとてもよく知っておりますし、安芸高田、うちの姉妹都市ですが、そこの浜田市長もよく知っております。どんなシステムでやっているかも、皆様ほど、現地に行って視察したわけではありませんから、熟知していないかもしれ

ませんけども、ある程度よく理解しております。

私は、もう十四、五年前から提案をしております、こういうやり方で、こういうふうに図面まで全部書いて、今の面的整備です、私の考えもそうだったです、デマンドです。だから登録型のデマンドです。私はおおよそ1億円かかるというふうに試算も言っております。ぴったり、総社とならしていくと大体当たるんです。

ですから、やってやれないことではないという気持ちの中で、大見えを切った覚えもあります。両3年うちにはやり切るんだと、やってやれないことはないんです。

ただ、いつまでたってもやっていかないの、いろいろな事情があるんでございましょう。万やむを得ず、高齢者の方々の移動手段としての外出支援事業というものを、ことしからもう立ち上げたんです、これは。企画サイドの動きを待っておれんと、一刻も早くやるんだということで、交通弱者の方々に少しでも公共の気持ちが届くようにということで、そういう事業を始めているわけでありまして、この高齢者の方々の外出支援事業の推移を見守りつつ、登録型のデマンド事業というものを公共としてやっていかない限りは、今のようなお話は尽きることがない。10年先も恐らくそういう話になると思います。

高齢者の方の運転免許の保有率が、15年前には御高齢の方は運転免許を持っていない方、たくさんおられた。今は若い時分に運転免許を持っておられて、私らのごとく、乗ろうと思えば運転できる資格があるわけですね。資格があるから別な方法を考えるわけなんです。

私もそういうことで冒頭申し上げたように、物すごく便利のいい場所におりながら、1回も乗っていません。ただ山口から帰ってくるときに、1回か2回乗りました。やたらと時間がかかるので、こんなもん山口から帰ってくるのに、小1時間、五十五、六分かかって帰ってくるわけにはいかないということで、もう乗ることもやめましたけども。

要するに、行きたいところへ行きたいときに、いかに移動するか。それは基本的には御本人の問題であろうと思いますが、思います、その御本人としてどうにもならない交通弱者の方々に対して、公共として何ができるかということ、もう待ったなしの状況ではないかと。それが中小都市が生き延びていく唯一の方法かもしれない。

私も電車は非常に愛好しております。JRの電車には小郡、徳山、この間ですけども、場合によっては下関までも、電車をやたらとよく使います。

そういうふうにみんながそれぞれ考えて、皆さん方がそれぞれ考えていく中で、どうにもできない方々をどうするかということ、公共が真剣に考えて対応していかなければならない。もう待ったなしの状況であると、そのように考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 大変心強い市長の所信が表明されたわけでありますが、ぜひ、まさに待ったなしですから、市長のイニシアチブを発揮していただいて、実現させてもらいたいと思います。

その上で、今すぐやれるかやれないかは別にしまして、実際に、例えば総社市のようなシステムを、そのとおりやれとは言いませんが、そのようなシステムを導入するとしたら大体どのぐらいのお金がかかるのか。今、市長は1億円とおっしゃいましたが、私もそのぐらいじゃないかと思えますけど。そういうシミュレーションをやはり市としてやっておく必要があるんじゃないか、その上で例えば事業者の人たちと協議をすると。そして、その事業者の人たちの経営をどう守っていくのかもあわせて提示しないと、事業者は納得しませんから。そういうふうはこちらから提示して、事業者も納得してもらおうというようなシミュレーションをぜひやるべきだと思います。

そして、事業者の方々、なかなか、おいそれとは言わないというのは、これ、総社市もそうだったそうなのですが。やはりここは粘り強く、行政の側が、長期的な展望を見て、本当にやりがいのある例えばバス会社である、やりがいのあるタクシー会社であり得るために、どうしたらいいのかということで納得してもらおうということを話し合いを行ってほしいというふうに思います。

それから予算の問題で、担当課なんかは、木村議員の言うようなこと全市的にやれば、すごいお金がかかりますよとおっしゃるんです。それはかかりますよ、今市長も言われたように。今はまだ完結路線だけだったら2,000万円台ですけどね。これは他市に比べたら非常に少ないんですよ、むしろ防府は恵まれていますよ。他市の持ち出しはもっと多いです。しかし、これをやっばり億単位になっても私はやるべきじゃないかと思えます。

例えばお隣の山口市は、平成25年度は全部合わせますと2億6,900万円の持ち出しをしています、市内路線だけに。これは山口市は御存じのとおり、最初、市営バスがありましたが、これが赤字続きで、これを廃止しまして、その代替として直営のコミュニティバスを運行しました。

それから、これだけでは住民のニーズに応えられないというんで、コミュニティタクシーというのもし始めました。特に合併した郡部、小郡とか秋穂とか。それから、さらにそれに加えてグループタクシーというのもし最近始めました。この3つの事業の持ち出しが今言った2億6,900万円です。

しかし、山口市の担当者に言わせると、市営バスをやっていたときよりはだいぶ少なくて済んでいますよと言ってました。市営バスは毎年3億円ぐらいの赤字を出してたそうです。だから、こういうふう新しい交通体系をつくって、市民に喜ばれているが、総額の

にかかるお金は、むしろ少なく済んでいるということですから。

山口市は合併して大きなまちになりましたけれど、せめて防府市も、毎年市長がいつも言われるように15億円からの黒字を出しているんですから。そのうちの1億円ぐらいは、市民の欠かせない足として、思い切ってこのぐらいの施策をやってほしい。今の市長のお話聞いて、予想した以上に市長が私と同じような考えに立っておられるんで、むしろびっくりしたんですが、その考えをぜひこの際、実施・実現に移してもらいたい。1億円の金をつぎ込むつもりでやってほしいというふうに思いますが。

同じことを聞くようになりますが、市長、今の決意というか、そういうものがありましたら、ぜひ述べていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 何回でも同じことになるんですけども、私、大分前からこういう提案を担当部にはしております。しかし、いろいろなことが作用しているんでございましょう。市民の方々の御意向も変化しているんですよ、昔と比べると。だから、それを追いかけて、追いかけていってるから、いつまでたっても結論にいかないんです。それは無理もないんです。しかし、どこかで線を引かないと。

現在の完結型の分などを見れば、決して利便性がいいから——よくないから乗らないんですよ。利便性がよかったら乗るんですよ。何回も何回も乗り継いで、結果的に1,500円もバス賃がかかって目的地までたどり着いたみたいなことでは、なかなか誰も乗りませんよ。

だから、そこら辺をバス事業者なり、タクシー事業者なりが、彼らも交通のプロですから、危機感だって持っているわけですから。会社はあるけど運転手が集まらないということだって起こり得るよということを、私はうちの担当に言っております。そういうような危機感を事業者は持っておられるんだよと。その事業者との話をしていくことが、そんな難しいことじゃないだろうというようなことまでも言っておりますので。

もしよかったら市長になっていただいて、どんどん一緒にやればできますよ。そのぐらいいろんな部分があります。ということで、心意気はしっかりありますので、お任せください。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） お任せくださいということでした、大変心強く思っております。

昨年の議会でしたか、私の質問に対して市長は、さっきも自分で言われましたけど、両3年以内には新しい交通体系を市内に導入したいとおっしゃっていました。これはおくれることは仕方ありませんが、ぜひとも、もう待ったなしということで、これに踏み切る

よう。しかも今の陣容では、前の企画課、今の総合政策課で交通問題をやっておられるのは1人か2人かじゃないかと思えます、担当者、専門にやっておられる方は。山口市はこれは交通政策課という課があります、5人か6人職員がおります。

そういう意味でも、これに本格的に取り組む体制をぜひつくっていただいて、もうこれ以上、例えばさっきの御答弁にありましたように、勝間とか牟礼とか華城とか、そういうまちのど真ん中に困ってる方が数千人、4,000人ぐらいおられるわけですから、これを解消するためにも早くやってほしい。いつまでもやっていたら、もうみんな亡くなっていきますよ。

そういう意味で、ぜひとも早期の実現を、特に市長のイニシアチブを期待して私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、木村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後1時40分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年9月10日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 山 本 久 江